

「農地を守り！次世代に引き継ぐお手伝いをします！」

農地中間管理機構だより



随時発行

発行者：農地中間管理機構(公益社団法人宮崎県農業振興公社)

◆ 第10号内容

- 1 平成27年度第1回宮崎県農地中間管理事業運営本部会議の開催について
- 2 農地中間管理機構の初年度実績について（農林水産省発表）
- 3 農地中間管理事業審査会（5月）について
- 4 河野知事・内田副知事による現地訪問が行われました



1 平成27年度第1回宮崎県農地中間管理事業運営本部会議の開催について

5月14日（木）に県関係各課及び市町村・関係団体等で構成される農地中間管理事業運営本部会議（委員長：県農政水産部三好農政担当次長）が開催されました。会議冒頭、三好委員長からは、26年度の取組の概要と併せて、27年度の農地中間管理事業の本格実施に向けて3,000haの目標を立て、制度周知やマンパワー不足等の課題に対応しながら、関係機関の協力のもと目標達成に向けてしっかり取り組んでいきたい。とあいさつされました。

本部会議での報告・協議事項として、まず①平成26年度の農地中間管理事業実績、②平成27年度の農地中間管理事業の進め方について、その中で、27年度の新たな取組として、借受希望者の周年公募の実施や事務処理の負担軽減策、機構の地域駐在員の配置等についても説明が行われました。続けて、③機構集積協力金の配分基準について事務局説明の後に協議が行われました。

事業推進について委員から、「モデル地区63地区のうち19地区でしか取り組まれていない状況であるが、個別地区毎になぜ取り組めなかったのかを検証・分析すべきではないか。」といった意見が出され、「それぞれの地区で課題整理を行い、その情報を関係機関が共有して解決に向けて取り組んでいきたい。」という方針が出されました。

2 農地中間管理機構の初年度の実績について（農林水産省発表）

農林水産省は19日、農地中間管理機構が平成26年度に貸し付けた農地面積を発表しました。農地中間管理事業の初年度の実績は、平成27年3月末日までに機構が借り入れた面積が**2万9千ha**。同日までに転貸した面積が**2万4千ha**。国の目標面積であった14万9千haの**16.1%**となりました。

このほか、機構が買い入れた面積7千ha、売り渡した面積7千ha。機構が貸借と売買合わせて権利移転した面積は**3万6千ha**、機構からの権利移転は**3万1千ha**でした。

旧農地保有合理化法人時代の実績（貸借で2～3千ha、売買も含めて8千～11千ha）と比べると、貸借だけで約10倍、売買も含めたトータルでは約3倍に拡大し、担い手の利用面積のシェアは平成22年度に**48.1%**に上昇して以降停滞していたものが、平成26年度には**50.3%**となりました。

しかし、国が目標とした数値とは大きな開きがあるため、27年度以降農地中間管理機構の事業を軌道に乗せ、実績の数値を更に大きく伸ばしていく必要があります。

この内、宮崎県の実績は、27年3月末日までに機構が借り入れた面積、同日までに転貸した面積とも**374ha**でした。

九州各県機構の借入・転貸面積の状況

九州各県機構の借入・転貸面積の状況								
単位：ha								
	年間集積 目標面積 ①	機構の 借入面積 ②	機構の 転貸面積 ③	うち新規集積 面積 ④	年間集積目標 に対する機構 の寄与度(%)	機構の寄与度 に基づく順位 (全国)	機構の寄与度 に基づく順位 (九州)	
福 岡	4,170	49	49	23	1%	28	3	
佐 賀	1,200	32	32	5	0%	40	7	
長 崎	2,700	547	547	16	1%	28	3	
熊 本	5,620	184	182	28	0%	40	7	
大 分	3,260	123	123	21	1%	28	3	
宮 崎	3,090	374	374	98	3%	17	1	
鹿児島	6,270	153	148	111	2%	21	2	
沖 縄	1,730	17	11	11	1%	28	3	
合計	28,040	1,479	1,466	313	④／①			

※年間集積目標面積①は、平成25年の耕地面積に集積目標率(90%)を乗じて算出した10年間の集積目標面積を、10年割したもの。

出典：農林水産省(規制改革会議農業WG・産業競争力会議実行実現点検会合同会議資料)

3 農地中間管理事業審査会（5月）について

5月21日（木）に平成27年度2回目となる農地中間管理事業審査会（以下「審査会」という）を開催しました。今回の審査会では、**重点実施地区**での追加の権利設定とリタイアされる農業者の農地を機構に貸し出される方の農地を対象として審査を行いました。重点実施地区9地区では、地域集積協力金の交付単価が高い27年末に向けて地域での話し合いを進め、手続き可能となった農地を順次権利設定を行っています。

また、事業実施2年目となり、制度が周知されつつある中、リタイアされる農家等からの相談も増え、要件に合致した農家の農地を個別案件として、権利設定を行っています。

【農地中間管理権取得等の審査地区】

◆重点実施地区9地区（都城市・小林市・えびの市・高原町・都農町）

・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 9.1ha

◆離農する農業者及び隣接する農地を貸し付ける農業者等（都城市・えびの市・川南町）

・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 2.6ha

5月合計面積 11.7ha

平成27年度転貸面積累計 79.1ha

4 河野知事・内田副知事による現地訪問が行われました

農地中間管理事業に取り組んでいる新富町（柳瀬地区）を河野知事が、小林市（東方地区）を内田副知事が訪問され、それぞれの現地で地元農家等との意見交換が行われました。

河野知事は5月15日（金）、農地中間管理事業の利用促進を図るため、新富町柳瀬地区の早期水稲と小麦が作付けされた現地において地元の担い手や関係機関と意見交換を行いました。町からは柳瀬地区の基盤整備の取組や人・農地プランの取組状況等について説明が行われ、地元の担い手を代表して川崎氏からは農地の基盤整備と併せ暗渠排水の整備を行ったことにより水田の汎用化が図られ、転作作物として小麦が作付けできるようになったことや地区の先輩方の思いを引き継ぎ若い担い手が頑張る、後世に引き継いでいきたいなどの意気込みを知事に伝えられました。

知事からは、「取組にあたっては様々な課題もあるが、柳瀬地区のモデル的な取組を県内に広げ農地の更なる集積を進めていきたい。」とコメントされました。

【柳瀬地区】地区全体面積32.0ha 農地の集積面積 17.8ha(69筆)地権者18名→担い手8名

内田副知事は5月11日（月）、小林市東方山之口原地区を訪問され、農地中間管理事業を推進している東方集落営農組合の武田組合長から、東方営農組合としての事業に取り組んだ経緯や農地集積することの事業効果等について説明が行われました。

副知事からは「県内でも有数の実績を上げている地域と聞いているが、うまくいった要因は何か？」との質問が出され、組合長からは「行政と組合員（農家）が一体となって取組んだのが大きかった。営農組合と農家の信頼関係があってここまで取り組むことができた。」と説明されました。

【山之口原地区】地区全体面積45.3ha 農地の集積面積 36.7ha(293筆)地権者71名→担い手等52名



水稲と小麦のほ場をバックに河野知事との意見交換の様子

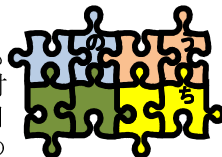
東方営農組合武田組合長の説明の様子

＜農地第一課より＞

平成26年度の全国農地中間管理機構の活動実績を農林水産省が発表しました。

活動実績と併せて機構の活動状況等に関する市町村に対するアンケート結果も公表しました。アンケートは、各都道府県の市町村の中から無作為に10市町村を抽出し、業務委託の状況や事業実施に関する機構の関わり等に関する18項目について行われました。中でも、機構の業務の進め方の評価について、「農地の利用調整などは市町村に全面的に任せており、機構が主体性をもって連携できているとは言えない。」という回答が全国平均約6割、本県では約8割が回答されていました。

回答の選択肢が限られていたこととありますが、機構としてもこの回答を真摯に受け止め、27年度の本格実施に向けて機構の地域駐在員や本部の職員共々、市町村等と十分連携の上、事業推進に邁進してまいりたいと思っておりますので、御協力よろしくお願い申し上げます。（事業担当）



農地中間管理機構だよりに関するご意見・ご要望は下記までお願いします。

公益社団法人 宮崎県農業振興公社 農地第一課 電話 0985-51-2011

メール mk-kosha@tulip.ocn.ne.jp